

◎議 事 日 程（第5号）

平成23年9月22日（木曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議会運営委員長報告
- 日程第3 特別委員長報告
- 日程第4 議案第28号 愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第29号 愛西市文化会館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第30号 愛西市税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第31号 愛西市学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第32号 愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第33号 平成23年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第34号 平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第35号 平成23年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 認定第1号 平成22年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第2号 平成22年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第3号 平成22年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第4号 平成22年度愛西市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第5号 平成22年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第6号 平成22年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第7号 平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第8号 平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第9号 平成22年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第21 陳情第8号 郵政民営化抜本見直しに関する陳情について
- 日程第22 陳情第9号 愛西市議会の議場に国旗及び市旗の掲揚を要望する陳情について
- 日程第23 陳情第10号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情について
- 日程第24 陳情第11号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情について
- 日程第25 陳情第12号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情について

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第25までの各事件

- 追加日程第1 意見書案第3号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を
求める意見書について
- 追加日程第2 意見書案第4号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について
- 追加日程第3 意見書案第5号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について
- 追加日程第4 委員会付託の省略について
- 追加日程第5 意見書案第3号 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を
求める意見書について
- 追加日程第6 意見書案第4号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について
- 追加日程第7 意見書案第5号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について
-

◎出席議員(24名)

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	6番	永井 千年 君
7番	石崎 たか子 君	8番	竹村 仁司 君
9番	鷺野 聡明 君	10番	堀田 清 君
11番	鬼頭 勝治 君	12番	岩間 泰彦 君
13番	真野 和久 君	14番	加藤 敏彦 君
15番	日永 貴章 君	16番	榎本 雅夫 君
17番	加賀 博 君	18番	大島 功 君
19番	大宮 吉満 君	20番	八木 一 君
21番	山岡 幹雄 君	22番	前田 芙美子 君
23番	近藤 健一 君	24番	中村 文子 君

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	八木 忠男 君	副市長	山田 信行 君
教育長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会計室長	水谷 洋治 君
総務部長	石原 光 君	企画部長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 善巳 君	教育部長	水谷 勇 君
市民生活部長	篠田 義房 君	上下水道部長	大島 静雄 君
消防長	横井 勤 君	福祉部長	加賀 和彦 君

監 査 委 員 河 原 操 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服 部 秀 三
書 記 山 田 宗 一

議 事 課 長 伊 藤 浩 幹

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

皆さん、おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻より少し早いんですが、定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（大宮吉満君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（鬼頭勝治君）

それでは、総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、9月13日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第28号：愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定については、正規職員と任期付職員常勤の場合とでは待遇の比較はの質問では、待遇の違いは任用期間に期限がある、なしということと、任期付職員の場合は勤勉手当がないという答弁でした。また、自衛隊員の採用について任期付職員として採用するのかの質問では、退職自衛官は嘱託員として雇用するという答弁でした。また、正規の保育士の募集があったとき、この任期付職員は今の待遇のまま採用試験を受けることができるのかの質問では、採用試験に当たり、年齢要件を満たしている限り、任期付職員の身分を有したまま採用試験を受けることができるという答弁でした。

反対討論として、市は臨時職員の保育士を任期付職員として採用したいと説明されていますが、常勤で働いても勤勉手当がないなど差別があります。同一労働、同一賃金という基準から外れて、さらに保育士以外の職種についても採用することは出てくるという説明もあり、正職員を減らし、任期付をふやし、不安定雇用を拡大する危険性もあるので反対という御意見がありました。

また、賛成討論として、社会的情勢を考えた場合、この条例は十分とは言えないが、保育士のパート勤務から考えれば、任期付職員に改善する面もあり賛成するという意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第30号：愛西市税条例の一部改正については、市が認めるNPOに対して付さねばならない条件はの質問では、国の認定するNPOの基準と同等程度の条件が必要であると考えているという答弁でした。また、市外に事務所を置くNPOに限定されるのか、それとも広範囲に

考えられるのかの質問では、住民税は市民税と県民税から成っている。仮に市が認めて、県が認めない場合、税額計算が複雑になるので、県と市町村が同じ判断基準でいける方向が一番よいとは思いますが、現在、市と市町村で協議中の状況であるという答弁でした。

反対討論として、不申告に関する過料を3万円から10万円、3.3倍の引き上げは納税を促すのではなく、懲罰的な引き上げであります。また、上場株式等の配当に係る軽減税率の延長と上場株式等の譲渡に係る軽減税率の延長は、国は財政再建を言いながら、金持ち待遇税制の見直しは行わず、消費税増税をやろうとしています。株式の配当課税は、本来20%であるものが10%に軽減されています。財政再建と言うなら、不労所得に対しては20%をさらに引き上げる提案をすべきです。愛西市への影響も97万7,000円になっています。以上の2点から反対という御意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第33号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、市有地の忠魂碑で、市の方に寄附すると言われたら受けるのかの質問に対し、忠魂碑は宗教的な意味合いが強いと認識するので寄附は断るとの答弁でした。

討論もありましたが、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

陳情第8号：郵政民営化抜本見直しに関する陳情につきましては、反対討論として、郵便事業、郵便貯金、かんぽ生命の3事業については、利用者の利便性の向上、利用環境の改善への取り組みも感じられ、コンビニとの業務提携などという形で努力されていると思います。郵政民営化は独自の経営努力により、これまで以上の地域密着型のサービスが提供できるものと確信していますので、この陳情に反対という御意見がありました。

賛成討論として、郵政民営化の見直しについて、郵便貯金、簡易生命保険にユニバーサルサービスを義務づける。分社化をやめて一社体制にする。公共の福祉の増進を目的とする公的事業体とすることが必要だと考え賛成するという御意見がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○文教福祉委員長（真野和久君）

それでは、文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、9月15日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第29号：愛西市文化会館の設置及び管理に関する条例の制定については、用途変更をするに当たって、近隣の市町の文化会館を参考にされたところはこの質問では、尾張8市

の文化会館、市民会館を参考にしたという答弁でした。また、佐織公民館が文化会館にされなかった理由の質問では、国の方から社会教育施設の整備費の補助金の財産処分の基準の中に、おおむね10年以上経過していること、また当該地域に当該事業に係る社会資本が充実していることとあり、仮に公民館を一つ用途変更しても、まだ地域に公民館があるのでスムーズに転用できるということで、協議の上、佐織公民館は残したという答弁でした。

文化会館にされることで利用者の駐車場の対策はの質問では、市役所と文化会館の双方が連絡し合って駐車場の確保をしている。600席が満杯になる催し物であれば警備も必要になり、事前打ち合わせの段階で使用責任者と協議し、職員の車をスポーツセンター等に移動することも考えている。また、駐車場の問題は市役所と文化会館、双方の問題であり、この敷地内に統合庁舎が建設される暁には、当然、駐車場が不足してくることは認識しており、完成までに向けて駐車場の拡張用地を新たに求めていきたいという答弁でした。

採決の結果、議案第29号は、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第31号：愛西市学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部改正については、給食センターが二つになるが、将来的に少子化となり、最終的に給食センターを一つにするのかの質問では、当面、子供の数が少なくなるということはないので、1ヵ所にする考えはないという答弁でした。

反対討論として、本来、学校給食は教育の一環であり、各校で調理提供が望ましいが、給食センターでまとめてつくることになってしまった。東日本の大震災の教訓に学べば、避難所で調理ができることは大事なことで、給食センターを見直すべきである。また、立田給食センターが、まだ調理できるのに廃止する内容であるので反対という御意見がありました。

採決の結果、議案第31号は、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第33号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、住民記録システム改修が随意契約になっているが、方法として随意契約以外にないのかの質問では、昨年に電算関係を置きかえ、機器構成で新しく仮想化という技術を採用した。こうしたシステムを構築したのは日本電算株式会社で、今回のシステムの改修は、これらの機器を導入した業者であり、もともとのシステムを開発、構築、導入したのも日本電算であるので、通常、開発業者以外はできない。したがって、随意契約となるという答弁でした。また、ソフトはすべて愛西市の所有になるのかの質問では、ソフトを改修した場合、考え方として微妙な部分があるが、どちらかといえば日本電算株式会社になるという答弁でした。

反対討論として、住基ネットそのものに反対で、個人情報が出てしまうおそれを一番重視している。利用料金も高い。市民のためにはならず、住基ネットのソフトの開発問題については反対という御意見がありました。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第34号：平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、一

般会計繰出金325万4,000円の内容はの質問では、前年度繰越金として30万613円となりましたが、一般会計からの後期高齢者医療特別会計へは、法律に基づく保険料軽減分の基盤安定分と事務費を繰り入れしており、広域連合へ納める保険料分の64万6,000円分を除いた事務費の不用額分325万4,000円を一般会計へ返し精算するものという答弁でした。

採決の結果、議案第34号は、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第35号：平成23年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、質疑はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

陳情第10号：定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情については、賛成討論として、国が経済成長のために義務教育の国庫負担を削減するのであれば、それは本末転倒であり、義務教育費国庫負担制度の堅持はもとより、国庫負担率を2分の1へ、まず復元されることを望み賛成という御意見がありました。

採決の結果、全員賛成で採決されました。

陳情第11号：国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情については、賛成討論として、高校が無償化がされ、私学へも一定の就学支援金が支給されるようになったが、公私間格差はまだある。国の私学助成の役割は重要であり、格差を是正するために国の私学助成を拡充する陳情に賛成という御意見がありました。

採決の結果、全員賛成で採決されました。

陳情第12号：愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情については、賛成討論として、学費の公私間格差を是正するために、国からの支援金に愛知県が授業料助成を拡充するよう求める陳情に賛成という御意見がありました。

採決の結果、全員賛成で採決されました。

なお、採決されました陳情につきましては、本日の本議会で採決されましたら、意見書案を提出するというので、その案文を御協議いただき、準備をさせていただいております。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

最後に、経済建設委員長、報告をお願いいたします。

#### ○経済建設委員長（日永貴章君）

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、9月16日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付させていただいておりますように、議案第32号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、料金改正により使用料がアップした地区への説明はの質問については、佐屋地区で使用料金が上がるところは西保地区、永和台地区ですが、佐屋地区は全体役員会を開

き了承を得て、各組合の総会並びに役員総会に出向き説明した。また、立田地区は昨年から推進協議会等で説明し、了承を得て進めてきたという答弁がありました。また、5年後に検証するのかの質問については、5年が最長ではない。社会状況の変化や経営の状況を見て、料金改正をすとなれば、3年から5年ぐらいで検討し、少しでも健全な経営をしたいという答弁がありました。また、将来的に向けた委員会みたいなものを検討してはの質問につきましては、24年度から審議会的な組織を考えたいという答弁がありました。

賛成討論といたしまして、今回の改正で使用料の料金統一に向け第一歩が踏み出せた。また、ばらばらだった使用料や維持管理分担金、加入分担金が明確にされた。管理組合の指定管理をやめ、市の管理に移管することになった。これらを評価し賛成という御意見がございました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

なお、委員会終了後、経済建設委員会で日光川水閘門改築工事の現場視察を行いました。

以上、報告を終わります。

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議会運営委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第2・議会運営委員長報告を行います。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（加賀 博君）

議会運営委員会の結果を報告いたします。

議会運営委員会は、本日午前9時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、陳情第9号：愛西市議会の議場に国旗及び市旗の掲揚を要望する陳情については、複数の委員より継続審査の発言がありました。内容は、議会運営委員会だけで結論を出すのではなく、議員皆さんの御意見を聞いて判断した方がよいのではないかということでありました。

以上の理由から、この陳情については継続審査を希望しますと発言がありました。これについては全員異議がありませんでしたので、継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、議会運営委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第3・特別委員長報告（委員長報告・質疑）

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、日程第3・特別委員長報告を行います。

認定第1号から認定第9号の決算につきましては、決算特別委員会において御審査をいただきましたので、会議規則第38条1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

決算特別委員長、報告をお願いいたします。

#### ○決算特別委員長（近藤健一君）

決算特別委員会の結果を報告いたします。

決算特別委員会は、9月20日午前10時から市役所委員会室において、正・副議長にも御出席いただき開催いたしました。当委員会に付託されました案件を慎重に審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付しておりますように、認定第1号：平成22年度愛西市一般会計歳入歳出決算の総務委員会所管の関係につきまして、職員研修の委託料、委託先及び参加者はの質問に対し、クレーム対応研修は日本マネジメント協会で、対象を主事級から課長補佐級まで、職員30名。接遇マナー研修はキャプラン株式会社で、主任級及び主事級の職員30名。OJT推進研修は株式会社インソースで、課長補佐級及び係長級職員30名を対象にしているという答弁でした。

また、文書事務の合理化について、どのような成果があらわれたかの質問に対し、文書の検索がスムーズに行えるようになるという答弁でした。

次に、文教福祉委員会所管の関係につきましては、シルバー人材センターの事業で就労先と能力の経験の登録についての質問に対し、就労先は公共機関に363件、民間に2,929件、合計3,292件。登録の関係では、前職の聞き取りがなされているので、経験が生かされているという答弁でした。また、佐織老人福祉センターの大幅な利用の増加の原因はの質問に対し、平成22年度から指定管理者制度が実施し、従来の土曜日が閉館になっていたが、22年度から開館となったのと、指定管理者において行事を積極的に行ってくれたのが増加の原因と考えられるという答弁でした。また、公有財産の購入費で、学校施設維持管理の保全の土地取得をされた場所と、今後の利用目的はの質問に対し、永和小学校と佐屋小学校、それぞれの敷地内にある借地があり、学校の敷地として利用するため購入したという答弁でした。

次に、経済建設委員会所管の関係につきましては、危険な交差点の対策はの質問では、道路標識等を考えていくという答弁でした。

賛成討論として、景気の回復は望みにくく、厳しい状況の中、本市の一般会計決算は、歳入231億2,137万5,276円、歳出215億7,681万965円となり、前年比、歳入1.7%減、歳出で1.9%減となっており、単年度収支は黒字となっております。歳入では、歳入全体の31.1%を占めている市税であります。71億8,365万413円となり、普通交付税、特別交付税で全体の21.7%。国

庫支出金の全体の10%、市債全体の11.9%で構成されています。歳出では、実施された主な事業は、入院・通院を小学6年生まで拡大した子供の医療費、また総合斎苑建設事業、さらに学校給食センターの整備運営事業、勝幡駅前周辺整備事業などを実施されています。これらを含む多くの事業は、市民の皆様方の日々の生活に直接関連して望まれた事業であるもので賛成という御意見でありました。

反対討論として、22年度は小学校6年生まで医療費の無料化、妊産婦健診を14回まで手厚く、市民に喜ばれる事業もありました。もう一方で、民間でできるところは民間でと言いながら総合斎苑のセレモニーホールをつくったことなど、多額の費用がかかったこと、また学校給食センターも建設中ではありますが、22年度予算にはそれらが全部含まれていることであり反対という意見がありました。

採決の結果、認定第1号は賛成多数で認定されました。

認定第2号：平成22年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、採決の結果、賛成多数で認定されました。

認定第3号：平成22年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、反対討論として、合併3年目から23年度の大幅な値上げの準備をしていたわけで、22年度予算は最後の仕上げの予算でありましたので反対という意見がありました。

採決の結果、認定第3号は賛成多数で認定されました。

認定第4号：平成22年度愛西市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で認定されました。

認定第5号：平成22年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、反対討論として、後期高齢者医療保険は後期高齢者を差別した診療内容、健診内容、その他、従来扶養家族になっていた人たちや、無理やり加入させる保険であることから、廃止すべきであると考え反対という意見がありました。

採決の結果、認定第5号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第6号：平成22年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、包括支援センターの増設はの質問で、来年度、南部地区に1カ所、サブセンターを設置して高齢者の対応に応じたいという答弁でした。

反対討論として、介護保険はもともと国と市町村が介護をやっていた。それが、介護保険法をつくって国民負担を導入し、今、市は特養の待機者が199人、グループホームについても待機者がいるということです。要介護になった人たちが、なかなか施設に入りづらいという状況があるわけで、その面では、国・市が責任を持って要介護を介護していく体制をとるべきです。愛西市の取り組みは不十分でありますので反対という意見がありました。

採決の結果、認定第6号は賛成多数で認定されました。

認定第7号：平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で認定されました。

認定第8号：平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、市

全体で汚水処理人口普及率はどれだけかの質問では、23年3月31日現在で汚水人口普及率が73.166%、そのうち公共下水道は13.544%、農業集落排水は24.737%、合併処理浄化槽は29.263%、ゴミプラ関係は5.622%という答弁でした。

反対討論として、大型公共下水道は地震に対して弱いし、多額の費用がかかる。これを今後安全に整備していくためには大変な費用もかかるだろうと思います。しかし、本来、合併浄化槽などで十分利用して小さな下水道を整備すれば、相当費用が節約できたと思います。地震も含め、足の長い下水道は事故が起きると大変だという状況もありまして、もともとの合併浄化槽などを復旧するようにとおっしゃっていただきましたので、この公共下水道事業決算には反対という御意見がありました。

採決の結果、認定第8号は賛成多数で認定されました。

認定第9号：平成22年度愛西市水道事業会計決算の認定については、反対討論として、市の水道は地下水を有効利用すべきであります。八開地区と佐織地区での料金の統合は進めるべきであるので反対ということでした。

採決の結果、認定第9号は賛成多数で認定されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、特別委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第28号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第4・議案第28号：愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第28号：愛西市一般職員の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、討論を行います。

今、雇用問題で求められていることは、ワーキングプアをなくすことであり、不安定雇用をなくすことでもあります。そのためには、その根源となっております派遣労働法の改正が必要であります。今回提案されました議案第28号：愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定については、市は説明において、臨時職員の保育士を任期付職員として採用したいと説明されました。臨時職員の保育士の待遇、労働条件を改善する点ではありますが、常勤で働いても勤勉手当がないなど差別があります。正職員に対して不十分であります。同一労働、同一賃

金という基準から外れております。さらに、この条例では、保育士以外の職種についても採用することが出てくるとの説明もありました。適用によっては、正職員を減らし、任期付職員をふやし、不安定雇用を拡大する危険性もありますので反対をいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第28号：愛西市一般職員の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、賛成の立場で討論をいたします。

先ほど反対討論がありまして、雇用問題は大きな社会問題となっていることは十分承知しております。この条例は、こういった社会情勢から考えれば、ベストの条例ではありません。しかし、今、この愛西市の保育園では、産休・育休にあわせて延長保育などの事業もふえて、パート職員がふえていることは明らかであります。保育士にとっても、園にとっても、そして子供たちにとっても、今の現状はよいことではありません。こうした状況が多少なりとも改善されるということですので、運用に十分注意され、若い世代の新規採用を原則とすることを忘れず進められることを申し添えて賛成といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第28号を採決いたします。

議案第28号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第29号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第5・議案第29号：愛西市文化会館の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第29号：愛西市文化会館の設置及び管理に関する条例の制定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

現在、利用されている方に大きな影響はなく、あきが出ないための有効利用のための条例であるということが説明されましたので、そういった意味で賛成の立場で討論いたします。

しかし、以前から申し上げておりますように、社会教育部局を市長部局に編入するとよいのではという考えを私は持っております。そして、議案質疑の折にも、文化会館は市長部局で管理した方がよいのではないかとということも、今回申し上げさせていただきました。今現在、社会教育課では講座事業などを実施しております。そして、各部局の課題、例えば男女共同参画を進めるとか、地域での子育て力をつけるとか、防災の意識を高めるとか、そういった課題を取りまとめて講座で実施し、市民に啓発していく役割をこの社会教育課が果たしていくということが可能ではないかというふうに私は常々考えております。そうした講座の企画を、公募でNPOに委託したりすることなども可能になってまいりまして、市民やNPOとの協働の窓口として、この社会教育課が十分この市長部局で大きな役割を果たしていけるのではないかとというふうに思っております。

私は、今後、こういった庁舎、文化会館におきましては、庁舎の計画もありますので、組織編成、組織がえも踏まえて考えていっていただきたいというふうに思っております。また、市民にとりましては、公民館事業とか社会教育事業とか、いろいろわかりにくい区別が持たれておりますので、そういった市民にとってもわかりやすいような組織づくりをしていただくことを願って、申し添えて賛成といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第29号を採決いたします。

議案第29号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第30号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第6・議案第30号：愛西市税条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

6番・永井千年議員。

○6番（永井千年君）

この議案につきましては、加藤議員も指摘しましたように、過料の3.3倍というのは、大変懲罰的であり、申告納税制度、納税者の権利を守る観点から賛成はできません。

二つ目に、上場株式等に係る軽減税率10%を延長することについても、これをむしろやめて税率は引き上げるべきであり、軽減税率の延長には賛成できません。

以上、二つの理由で税条例の一部改正に反対いたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第30号を採決いたします。

議案第30号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第31号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第7・議案第31号：愛西市学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

この学校給食センターに関しましては、前々から申し上げておりますように、箱物事業の一環であります。本来、子供たちのために自校方式でおいがわかる、そういう給食にすべきでありますし、さらに、現在、大震災の後でございますけれども、温かいものをつくれる避難所が必要であります。そういう面で自校方式に反する、そういう学校給食センターの設置については反対をいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第31号を採決いたします。

議案第31号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第32号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第8・議案第32号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、6番・永井千年議員、どうぞ。

○6番（永井千年君）

この議案につきましては、本会議、委員会の質疑で、合併時の約束でありました5年後の料金統一に向けた全市的な協議機関が未設置のまま来てしまったこと、佐屋地区の維持管理分担金が条例で定めていなかったこと、推進協議会や役員会で消費税も含めた使用料改正案の最終案が了承されていないこと、加入分担金については全く協議していなかったこと、そして排出量の算定についての規則案も出されていませんでした。改正後のシミュレーションについても大変不十分であります。改正早見表もつくってありません。などの点を、今までのやり方の問題点や提案に至る経過の問題点や不十分な点を指摘して、その幾つかは改善の約束がされました。今後も改正の際には、なぜ改正を行うのか、正確な説明ができるよう十分な資料の提出を求めたいと思います。

改正案につきましては、平均すると大きな使用料の引き上げなしに統一に向けた一歩が踏み出せたこと、今までばらばらだった使用料、維持管理分担金、加入分担金を条例で明確に定めたこと、そして管理組合への指定管理をやめて、市の管理に移管することは積極的に評価したいと思います。

24年度からつくられる新しい審議会、協議会で統一に向けた行程をよく協議して、市民の声の反映をしっかりと行って、市民への説明をきちんと行っていただくことを求めて、賛成討論いたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第32号を採決いたします。

議案第32号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第33号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第9・議案第33号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

議案第33号、平成23年度一般会計補正予算の反対討論を行います。

この補正予算5,620万5,000円のうち、大部分の3,875万円は住民記録システム改修費です。90日以上滞在する640人程度の外国人を住民基本台帳に登録するために、3,875万円という大金をシステム改修費にかけることには納得できません。この改修は取りやめるべきだと主張いたします。

この改修は、特定業者との随意契約であります。

1. 契約金額は業者の言い値。2. 開始したシステムの所有は、愛西市が3,875万円という大金を出しても契約業者のものであるということが明らかになりました。談合より悪い契約と言っても過言ではありません。私は、今後、市全体の電子機器対策を根本から検討し直すことを求めるとともに、この議案に反対します。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第33号を採決いたします。

議案第33号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第34号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第10・議案第34号：平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第34号を採決いたします。

議案第34号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第35号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第11・議案第35号：平成23年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第35号を採決いたします。

議案第35号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・認定第1号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第12・認定第1号：平成22年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

認定第1号、平成22年度愛西市一般会計決算の反対討論を行います。

この決算の進行中の3月11日、東日本の大震災が起きました。この大震災は、国も自治体も過去の考え方、予算のあり方も根本から考え直さなければいけない状況となりました。来年度予算の編成に当たっては、近づく東海地震など3連動地震を強く意識した上で編成していただきたいと思います。

さて、決算審議は言うまでもなく、22年度予算に基づいて、どのように予算が執行されたか、市民のために役立つ予算だったか、改善するところはないかなど総括する場であります。審議時間が1日だけという短い時間であるため十分審議できませんでした。委員の中からも、時間が足りなくて質問できなかつたとの声もありました。休会中、審議を行い、せめて3日程度の日程が必要ではないかと思います。他市でも実施しているところもあると聞いておりますので、議会活性化委員会での改善も行うように要望いたします。

22年度決算は、市民が喜ぶ施策として、子供の医療費が従来の3年生から6年生に拡大されたことが上げられます。子供の医療費は子育てのかなめであり、既に37市中27市が中3までの助成実施がされております。次回市長選挙までお預けということではなく、一日も早く世間並みの中学校卒業まで拡大していただきたいと思います。そのことが、愛西市が子育て第一のまちと評価をしていただく重要なポイントだと思います。

第2に、小学校の耐震化を完了したことであります。

第3に、妊婦健診を14回まで拡大したことです。

子育て第一のまちとして子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌のワクチン接種補助が近隣市町村の中で第1位の補助というのも子育て第一を目指すならば、広くこのことを知らしめることが重要だと思います。決算審議の中で、耐震診断を該当世帯を戸別訪問して、100件に到達させた努力がわかりました。その取り組みを評価したいと思います。

また、耐震補強の補助金を80万円から増額したい旨の答弁がありました。これも大いに進め、災害から命を守る援助をすることが大事だと思います。

愛西市の借金は、平成22年度末で約191億円で200億円に近づいています。内訳を見ますと、うち44%の85億円は国から地方交付税のかわりに借金を求められたものであります。国は、こ

の起債については最後まで責任を持ってもらいたいものでございます。

合併15年後には、地方交付税が15億円も減るという声があちこちから聞かれ、市にお伺いをしました。答弁では、15億円減るとは言い切れないということでしたが、減るには間違いありません。いずれにしましても、その対策として市民の福祉・暮らし予算をばっさり切るという考えは消し去るべきであります。

さて、22年度決算の問題点としては、第1の問題は箱物行政の推進です。一つは、みずからの主張、「民間にできることは民間に」と言っておきながら、わざわざ民間に割って入って、多額な予算を使い、大きな式場、大きな駐車場をつくってしまったことです。

第2は、まだ使える立田給食センターを壊して、新給食センターが間もなく完成しますが、震災対策としても、子供たちが調理のにおいをかいで給食を楽しみにする自校方式の方向に行かず、大型箱物にすることは子供たちの教育にも逆行することです。

永和学区の皆さんは、利用者が多く、地域を挙げて署名運動を行うなど、永和出張所の存続を求めておられます。身近な窓口を守ることは市民サービスの基本です。費用もわずかであり、存続を求めます。また、市民の基本的な権利は、首長や議員を選ぶ権利、つまり参政権を特に重視すべきであります。ふえている期日前投票を1ヵ所に絞るのは参政権への侵害です。これらはいずれも市の行革から発したものであります。私は決算委員会で行革について、「行革は市民の福祉、暮らしを重視したものでなければならない。市民サービスを切り捨てる行革はやるべきでない」と厳しく批判をいたしました。

指定管理については、22年度末の指定管理についての総務省通知を重視して行っていただきたいと思っております。市の福祉施設は民間委託ではなく、市の直営で運営してほしいなど、市民の願いとは裏腹に行政改革の名のもとに、効率第一の施策が進められました。次回の改定期には直営に戻すよう要求いたします。

職員の採用の方針は、指定管理で減った職員の補充は少なくし、防災対策として自衛隊OBを採用するだとか、任期付職員の採用を打ち出されました。防災のかなめに、四日市のように、実際に災害現場に24時間携わって活動してきた消防職員を充てることこそ、市民の防災に役立ちます。自衛隊のOBの採用は一考すべきであります。

さらに、愛西市のコンピューター関連、建設関連など専門職の採用も検討すべきであります。臨時職員の給与も引き上げる必要があります。年金支給開始年齢である65歳まで再任用も行う必要があります。

巡回バスの見直しで、かえって不便になったという声が寄せられておりますが、明確に数字が出ました。佐屋地区は、20年度との比較で2.3万人も減っています。市はもっと、いつも利用している方々の声を聞いて、利用しやすい巡回バスにしていく必要があります。スピード感を持って改善するよう求めます。

4月から、佐屋、佐織の老人福祉センター、八開憩いの家のうち、佐織は50%以上の利用者がふえ、八開も26%もふえています。元気でどんどん外へ出ていただくことは医療費軽減、要介護者にならないという意味で大きな影響が期待されます。バスの有料化より、医療費、介護

費を少なくすることが、市にとっても、市民にとっても大切なことだと思います。愛西市の高齢者が元気になるような巡回バスを利用者の要望にこたえて、直ちに改善を求めます。

近づく3連動地震、大不況の中、大型事業よりも市民の福祉・暮らし優先は市民の声です。今こそ、大企業よりも市民の福祉・暮らし・安全を応援する施策を進めるべきです。

以上を申し上げて反対討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

認定第1号、一般会計の決算についての反対の立場で討論いたします。

地方自治法第2条第14項に、地方自治体は、最少の経費で最大の効果を上げねばならないとあります。行政は常に最少の費用で最大の効果を上げることが責務であるということです。また、第2条第15項に、この規模の適正化を図らねばならないとも書いてあります。つまり、ニーズに合った適切な規模も求められています。私は、総合斎苑建設計画について強い関心を寄せ、平成18年から5年にわたり、県にも公文書公開を求め、調べてきました。西保町の2万平米以上の土地に火葬場をつくるためのつじつま合わせが手にとるようにわかるようなものでした。私は、今でもこの総合斎苑は、地方自治法の趣旨に反するものであると強く思っております。平成22年度決算には確かに評価できるものもたくさんありましたが、この総合斎苑建設の支出には賛成できませんので、認定第1号には反対といたします。

今後、新庁舎の建設計画がありますが、十分に審議をいただき、途中経過を透明化していただき、最低、最小限の規模にとどめていただきますよう要望いたしまして反対の討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

認定第1号：平成22年度愛西市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

まず初めに、昨日の台風15号による被害は東海地方も多くの被害をこうむり、今なお、東日本大震災の復興もままならない東北地方へもつめ跡を残し、改めて多くの被害を受けられた方にお見舞いを申し上げます。

日本経済も長引くデフレにさらなる円高の進行が加わり、景気の回復は望みにくい現状に加え、東日本に対する復興予算、福島原発の補償問題、脱原発が否かの電力不足の問題等、今後の先行きが全く不透明な厳しい経済状況がこの先も予測されます。

このような状況下において、本市の一般会計の決算は、歳入231億2,137万5,276円、歳出215

億7,681万965円となり、前年比、歳入1.7%の減、歳出で1.9%の減となっており、単年度収支は黒字となっております。歳入について見ますと、歳入全体の31.1%を占めている市税であります。71億8,365万413円となり、普通交付税、特別交付税で全体の21.7%、国庫支出金全体の10%、市債全体の11.9%などで構成されております。

次に歳出であります。実施された主な事業といたしまして、従来の対象者である未就学児、小学3年生の入院・通院を小学6年生までに拡大した子ども医療費、また愛西市を象徴する建造物であり、市民の皆様すべての方が穏やかな別れの間として安心できる施設を備えた総合斎苑建設事業、さらに地産地消を進める最新の衛生管理基準に適合した施設として整備された学校給食センター整備運営事業、また犯罪が少なく市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくり施策として、駅利用者の利便性向上を図る勝幡駅前周辺整備事業など実施されております。これらを含む多くの事業は、市民の皆様の日々の生活に直接関連する望ましい事業であります。

以上により、収入においては、市税収入が減少して厳しい状況でもあり、市当局に対しましては、自主財源の確保を市税等の向上や不納欠損額の削減に徹底して努力していただきますとともに、歳出については、今後の大きな事業に関してはその必要性、緊急性等をよくよく考え合わせた上で費用対効果を十分考慮し、できる限りの経費を圧縮することを考え、自主財源の確保増大の施策を第一義とすることを要望し、平成22年度愛西市一般会計歳入歳出決算認定についての賛成討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

平成22年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

平成22年度は、社会情勢として依然厳しい財政状況が続く中、当市の決算では、歳入で前年度比1.7%減の231億2,137万5,276円、歳出で前年度比1.9%減の215億7,681万965円で、ともに前年から減少しております。

歳入におきましては、市税で歳入全体の約31%を占める71億8,365万413円となり、普通交付税、特別交付税の地方交付税で全体の約22%、国庫支出金が全体の約10%、市債が全体の11.9%となっております。自主財源といたしましては、当年度歳入決算に占める割合は全体の約46%で、21年度より1.7ポイント下がっております。市債といたしましては、21年度より27億4,110万円アップとなっております。厳しい財政状況であります。市債をできる限り抑え、自主財源の確保に努力し、公平・公正の原則からも市税の徴収力向上に努めていただきたいと思います。

歳出といたしましては、財政状況厳しい中、各事業が実施されました。各公共施設の耐震事業を初め、学校給食センター建設事業や勝幡駅前整備事業、子ども医療費助成の拡充や子宮頸がん等ワクチン接種促進事業など、これら各事業は、市民ニーズにこたえられるよう、また喜ばれるよう、今後さらに創意工夫が必要であると思っております。

また、先ほどからもお話がありますが、3月11日以降、防災意識の高まりにより、今まで以上に防災事業への関心が高まってくると考えられます。しかしながら、厳しい経済状況の中、本市においては自主財源に乏しく、今後の財政状況を十分に考慮し、限りある財源の中、新たな事業、新たな歳出が伴えば、当然ながら新たな財源を検討していかなければなりません。そんな考えの中、現在実施しているすべての事業を十分に検証、精査していただき、20年、30年後の将来に向け、よりよいまちづくり、持続可能な行政運営に努めていただくことをお願いいたします。賛成討論とさせていただきます。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号を原案のとおり決することの賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第1号は認定と決定いたします。

ここで休憩をとりたいと思います。

再開は、11時15分からといたします。よろしくお願いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして再開をいたしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・認定第2号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第13・認定第2号：平成22年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

認定第2号、平成22年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の反対討論を行います。

当初予算の際、この予算に賛成しましたことを反省し、大型箱物事業である学校給食センター建設に関する決算となっているため、反対をいたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

認定第2号：平成22年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場

で討論をいたします。

平成18年の市議選挙の直後の議会で、市による農地法違反での土地取得の問題、そして土地開発基金の土地財産が合併前の4町村合算額と、合併後の当初予算の土地財産と合わないという事で、八開村の土地はどこへ行ってしまったのかという問題提起をさせていただき、また行政財産と普通財産がきちんと会計処理をした上で移動されていないことも指摘をさせていただきました。そのころは、八開の土地については、今となってはわからないとの返事をいただいておりますが、5年にわたり調査をされ、正確な公有財産台帳の整理に至ったこと、そして、今後は順次、会計のルールにのっとり、処理をされていかれることも今回お伺いをし、評価をいたしております。しかし、私はこの問題を指摘した立場から、正確な会計処理となるまで見届ける立場であろうと考えておりますので、今の段階ではこの認定には反対とさせていただきます。

なお、この土地取得特別会計は多くの自治体では廃止の方向でありますので、今後廃止を前提に検討していただき、この基金を市民の福祉のために使われることを願っておりますので、今後とも検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第2号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・認定第3号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第14・認定第3号：平成22年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

認定第3号：平成22年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

今年度、国民健康保険税が平均で22%、1世帯3万5,500円の引き上げが行われました。愛西市は合併するときに、サービスは高く、負担は低くという方針を決めました。そのためには、毎年1億5,000万円ほどの繰り入れが必要でありました。しかし、合併3年目から繰り入れを減らし、23年度の大幅値上げを準備してきました。22年度予算は最後の仕上げの予算でありました。市民にとって、国民健康保険税は大きな負担です。地方自治体は、国の悪政から住民の暮らしを守る防波堤の役割を果たさなければなりません。特に、負担能力の弱い方への保険料や医療費減免の制度の充実が求められます。

国保税の減免では、リストラ減免が行われるようになりましたが、これも会社都合による解雇のみで、自営業者など、収入の大幅に減収した市民への対応が不十分です。また、医療費についても、国民健康保険法第44条の医療費の減免制度ができましたが、まだ利用がありません。国保税を払っていないから医者に行けない、医療費が払えないから医者に行かない、その結果、病気を悪くするという事態が起こらないように、国保税の減免制度の充実、医療費減免の利用努力を求めて反対討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

[挙手する者あり]

吉川議員。

○3番（吉川三津子君）

認定第3号：平成22年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論をさせていただきます。

先ほど土地取得特別会計の反対討論の折に申しましたが、こうした基金を廃止したり、それから法の縛りがなくなった地域福祉振興基金などを国民健康保険に回すなどして、もっと努力すれば、これほど急激な値上げを検討する必要がなかったのではないかと私は考えております。

また、大型箱物をつくることにより維持管理費がこれから増大してまいります。そういったものと比べた場合、やはり人が生きていく上に水、そして医療というものは、だれもが受けられる福祉でなくてはならないと考えておりますので、今回のこの認定第3号につきましては反対とさせていただきます。

○議長（大宮吉満君）

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第3号を採決いたします。

認定第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第3号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・認定第4号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第15・認定第4号：平成22年度愛西市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第4号を採決いたします。

認定第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、認定第4号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・認定第5号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第16・認定第5号：平成22年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

認定第5号：平成22年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

後期高齢者医療保険は、高齢者を75歳という年齢で別枠の医療保険に強制的に追い込み、負担増と差別医療を押しつける制度です。うば捨て山保険と言われる後期高齢者医療保険は、社会保障費削減路線の最悪の象徴であります。民主党はこの制度を撤廃し、もとの老人保健制度に戻すと公約しておりましたが、政権につくと、義務手続に時間がかかるなどと言い出し、新制度をつくる4年後まで現行制度を維持する方針に転換いたしました。

日本共産党は、後期高齢者医療制度を直ちに廃止し、もとの老人保健制度に戻すべきだと考えます。老人保健制度は、高齢者を国保や健保に加入させたまま、窓口負担を現役世代より軽

くするための財政調整の仕組みです。後期高齢者医療制度を廃止して、老人保健制度に戻せば、保険料の際限のない値上げや別枠の診療報酬による差別医療はなくなります。保険料の年金天引きや保険証取り上げの制裁もなくなります。高齢者が75歳になった途端に家族の医療保険から切り離されることもなく、65歳から74歳の障害者も国保や健保に入ったまま、低負担で医療が受けられます。自治体職員やシステムの専門家からも、新制度を立ち上げるより、もとの制度に戻す方が容易で短期間でできるという声が上がっております。老人保健制度に戻した上で、減らされ続けた高齢者医療への国庫負担を抜本的に増額し、高齢者の窓口負担の無料化、保険料負担の軽減を図るべきだと考えます。

以上の理由により、認定第5号には反対をいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第5号を採決いたします。

認定第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第5号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第17・認定第6号（討論・採決）**

**○議長（大宮吉満君）**

次に、日程第17・認定第6号：平成22年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

13番・真野和久議員、どうぞ。

**○13番（真野和久君）**

それでは、認定第6号：平成22年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

平成21年度の介護保険の見直しで、保険料区分が6段階から9段階に細分化することによって、一部の保険料負担軽減などが図られました。しかし、まだまだ負担は重いものがあります。

また、介護報酬の引き上げは、その一方では利用者負担がふえて利用抑制が起こっているケースもあります。さらには、要介護認定でも必要なサービスが十分受けられていないということもあります。特別養護老人ホームでは待機者が多数あり、順番待ちでなかなか入れない、ま

た病院から介護認定された方が退院しても、次に入所する施設を探すことができないような状況はなかなか改善されません。また、高い保険料や利用料が市民の生活を圧迫し、安心して介護が受けられない状況となっています。国が介護保険事業に対して国庫負担をふやすことを求めることは当然であります。市独自の減免制度の充実を図っていくことや、また県の介護保険財政安定化基金を取り崩して市に移行することを求めるなど、介護保険料や利用料の減免や引き下げの努力を行う必要があると思います。

以上のことから、この認定に対しては反対をいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第6号を採決いたします。

認定第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第6号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・認定第7号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第18・認定第7号：平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、6番・永井千年議員、どうぞ。

○6番（永井千年君）

平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についての賛成討論を行います。

最後の供用開始地区であります立田地区が供用を開始されてから2年も経過して、各管理組合の役員さんの努力もあり、立田地区で見ますと、22年度末の接続率も76.4%となってきました。合併時の約束だった「22年度から料金管理方式を統一する」は果たされておりませんが、

協議を開始しています。今議会で、ただいま公共料金も含めた料金統一に向けた第一歩である改正が議決をされました。今後も住民負担をふやすことなく、料金管理方式の統一を行うよう求めて賛成討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第7号を採決いたします。

認定第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、認定第7号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・認定第8号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第19・認定第8号：平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、認定第8号：平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

下水道事業は、快適な市民生活をつくと同時に、汚水を浄化して環境を守る上で必要な事業であり、市内全域への下水道整備は市民の強い要望であります。

しかし、それを現在進められている広域的な流域下水による公共下水道方式で整備することについては、時間、費用などさまざまな問題があり、コミュニティ・プラントや合併浄化槽など、地域の実情に応じて活用することを日本共産党議員団は指摘してまいりました。公共下水道の供用が開始されて1年以上がたちました。接続率は目標に達していますが、宅地面積や平米当たり400円の受益者負担金は住民にとっては大きな負担になっています。

まだ下水道を利用していない、なぜ払わなければならないのか、矛盾も出ています。また、受益者負担金を取らない料金制度にした自治体との格差もあります。利用料を見ても、この大規模事業は市民の皆さんに大きな負担を強いるものであることははっきりしています。この事業をこのまま続けていくことは、大きな問題があります。未整備地域をすべて公共下水道で整備する現在の計画を見直し、全体の財政負担や時間、地域性を考慮した計画の見直しが必要だと思えます。

以上の理由で、認定第8号には反対をいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第8号を採決いたします。

認定第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第8号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・認定第9号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第20・認定第9号：平成22年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

6番・永井千年議員、どうぞ。

○6番（永井千年君）

平成22年度水道事業会計決算についての反対討論を行います。

愛西市の水道料金は、合併協議では5年を目標に調整、新市において料金格差の調整を段階的に実施するとされています。既に期限を過ぎた6年目に入った22年度も全く改善の方向が示されておりません。今議会の一般質問でも、改めて八開の基本水量を10立方メートルにして少量利用者の負担を軽くすること、佐織の料金への統一を早く行うこと、自己水源の積極的活用や累進的な料金体系を強めて家庭を安くすることなど、愛西市水道の改善を強く求めましたが、市長は県水100%にしてから統一すると言うばかりで、統一に向けた行程表や具体的な改善の方向を示していません。八開地区の不公平で重い負担を続けることは許されません。以前には、佐織地区の住民の皆さんに負担のかからない試案も示されました。今回、私も改善の方向を提案しました。水道料金に関して市民にしっかりと知らせ、市民の意見を聞きながら今後の水道利用のあり方や料金の統一に向けた検討を早めるよう強く求めて反対といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第9号を採決いたします。

認定第9号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第9号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第21・陳情第8号（討論・採決）

### ○議長（大宮吉満君）

次に、日程第21・陳情第8号：郵政民営化抜本見直しに関する陳情についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

### ○14番（加藤敏彦君）

陳情第8号：郵政民営化抜本見直しに関する陳情について、賛成の討論を行います。

この陳情は、陳情項目として、一つ目が郵政事業、郵便貯金、かんぽ生命の3事業を一体経営とし、効率的事業運営とすること。二つ目に、郵便貯金、かんぽ生命の金融についても、ユニバーサルサービスを義務づけること。三つ目に、全国2万4,600の郵便局ネットワークを維持し、山間・離島を含め、あまねく公共サービスを提供すること。四つ目に、日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の株式の処分の停止等に関する法律を維持し、政府が責任を持つ公共の福祉の増進を目的とした事業体とすることを求めています。

3月に起きました東日本大震災は、郵政の事業の全国一律サービス、ユニバーサルサービスの大切さを改めて知らせています。みずからも被災した郵便局員が被災地の瓦れきの中を1軒1軒訪問し、郵便を手渡ししながら安否確認をしていく、役所の行政サービスだけではなかなか手の届かないサービスがそこで行われておりました。郵政を民営化すれば、こういうことはますますできなくなります。郵政の民営化は構造改革の本丸として小泉内閣が行いました。簡易郵便局の閉鎖、郵貯ATMの撤去、各種手数料の引き上げ、時間外窓口の閉鎖、集配郵便局の統廃合など、国民サービスの大きな後退をもたらしました。さらに、国民共有の財産であるかんぽの宿を初め、郵政事業として保有していた資産のたたき売りも進めてきました。

日本共産党は、民営化によってずたずたにされた郵政事業を再生し、通信と金融のユニバーサル、全国一律サービスを国民に保障していくために民営化を根本から見直しを求めています。郵政民営化の最大の問題は、郵便貯金法、簡易生命保険法を廃止して、法律による金融のユニバーサルサービスの義務づけをなくし、効率的な経営の保障であった3事業一体経営を分社化により解体したことです。これによってサービスが低下し、地域の郵便局の存続が危うくされたのです。日本共産党は、郵政民営化の見直しについて、一つは郵便貯金、簡易生命保険のユニバーサルサービスを義務づける。二つ目には、分社化をやめて一社体制にする。三つ目に

は、公共の福祉の増進を目的とする公共事業体とすることが必要だと考えております。

以上の理由から、陳情第8号に賛成をいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

10番・堀田清議員、どうぞ。

○10番（堀田 清君）

陳情第8号：郵政民営化抜本見直しに関する陳情書について反対の立場で意見を述べさせていただきます。

まず、郵便事業、郵便預金、かんぽ生命の3事業を一体経営することには反対です。

そして、郵便預金、かんぽ生命の金融にユニバーサルサービスを義務づけることについては、民間の金融機関にユニバーサルサービスの提供を義務づけている国はありません。また、3事業については、利用者の利便性の向上、利用環境の改善への取り組みも感じられ、コンビニとの業務提携などという形で努力されていると思います。郵政民営化には、独自経営努力によりこれまで以上の地域密着型のサービスが提供されるものと確信をしておりますので、この陳情には反対をいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第8号を採決いたします。

陳情第8号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、陳情第8号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・陳情第9号

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第22・陳情第9号：愛西市議会の議場に国旗及び市旗の掲揚を要望する陳情についてを議題といたします。

この件については、先ほど議会運営委員長報告において継続審査としたい旨の報告がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、陳情第9号は、議会運営委員長の報告のとおり継続審査と

することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・陳情第10号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

日程第23・陳情第10号：定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

陳情第10号：定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情についての賛成の立場から討論いたします。

現在、学校教育現場においてはさまざまな教育問題が山積しております。いじめや不登校、非行・問題行動等々、子供たちを取り巻く環境は克服されていません。そこで、一つの打開策として、少人数学級によるきめ細やかな子供たちに対する対応があります。今後想定される少子化の問題を踏まえれば、実現可能な対策であるはずですが、そのためには、今陳情で述べられている定数改善計画の早期実現は必須条件とも言えます。また、国にとって一番大切な資源とは何でしょうか。間違いなく人であるはずですが、昨今のニートと呼ばれる若者たちは、単に就職できないという問題だけではなく、その淵源には義務教育時代の心の教育にあるのではないのでしょうか。国が経済成長のために義務教育費の国庫負担を削減するのであれば、それは本末転倒であり、今陳情における義務教育費国庫負担制度の堅持はもとより、国庫負担率を2分の1へまず復元されること望み、賛成討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第10号を採決いたします。

陳情第10号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、陳情第10号は採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・陳情第11号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第24・陳情第11号：国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第11号を採決いたします。

陳情第11号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、陳情第11号は採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第25・陳情第12号（討論・採決）

##### ○議長（大宮吉満君）

次に、日程第25・陳情第12号：愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第12号を採決いたします。

陳情第12号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、陳情第12号は採択と決定いたします。

ここでお諮りいたします。

本日配付の日程は終わっておりますが、採択されました陳情に関する意見書案が残されております。

日程の追加が必要となるため、議会運営委員会を開催していただき、御協議をいただきたいと思っておりますので、暫時休憩をしたいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

それでは暫時休憩をいたします。

午前11時45分 休憩

午前11時54分 再開

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、意見書案第3号：定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書について、意見書案第4号：国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について、意見書案第5号：愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてが提出されましたので、直ちに議会運営委員会が開催されました。

その結果を議会運営委員長より報告をしていただきます。

議会運営委員長。

#### ○議会運営委員長（加賀 博君）

議会運営委員会の報告をいたします。

休憩中に意見書案3件が提出されたため、議会運営委員会を開催し、御協議をいただきました結果、お手元に配付の意見書案第3号から意見書案第5号を追加日程として本日御審議願うことと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第1・意見書案第3号（提案説明・質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第1・意見書案第3号：定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

13番・真野議員。

○13番（真野和久君）

それでは、意見書案第3号：定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書（案）について説明を行います。

定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書（案）を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定によって提出するものであります。

内容については、1枚めくっていただいておりますとお目を通していただきたいと思います。

定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書（案）の内容につきましては、平成24年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫

負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保されるよう強く要望するものです。

平成23年9月22日付、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣あてです。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、意見書案第3号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第2・意見書案第4号（提案説明・質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第2・意見書案第4号：国の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

13番・真野議員。

○13番（真野和久君）

それでは、意見書案第4号の提案説明を行います。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてです。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

内容についてはお目を通していただきたいと思います。国の私学助成の増額と拡充に関する意見書（案）の内容につきましては、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、あわせて私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助一層の拡充を図られるよう強く要望するものでございます。

平成23年9月22日、愛知県愛西市議会の提出です。提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あてです。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、意見書案第4号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第3・意見書案第5号（提案説明・質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第3・意見書案第5号：愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

13番・真野議員。

○13番（真野和久君）

それでは、意見書案第5号：愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書（案）について提案説明を行います。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

内容については、意見書（案）をごらんください。

国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても、国から財源措置のある国基準単価を土台に、学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策を実施することを要望するものでございます。

平成23年9月22日、愛知県愛西市議会提出です。提出先は、愛知県知事あてです。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、意見書案第5号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第4・委員会付託の省略について

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第4・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました意見書案第3号から意見書案第5号につきましては、本日が本定例会の最終日でございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、意見書案第3号から意見書案第5号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第5・意見書案第3号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第5・意見書案第3号：定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度

拡充を求める意見書についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第3号を採決いたします。

意見書案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第3号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎追加日程第6・意見書案第4号（討論・採決）

##### ○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第6・意見書案第4号：国の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第4号を採決いたします。

意見書案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第4号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第7・意見書案第5号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第7・意見書案第5号：愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書につ

いてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第5号を採決いたします。

意見書案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第5号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

#### ○市長（八木忠男君）

閉会に当たりまして一言ごあいさつをいたします。

長きにわたり、9月定例会にお願いを申しあげました多くの案件、あるいは認定を御審議いただき、決定をいただきましてありがとうございます。

この間珍しく、こんなことはあまりないわけではありますが、台風12号、15号がこの期間中に上陸したわけであります。幸い私どもの地域はそれてくれました。どこへ上陸し、どこへ行ってもいけませんけれども、そうした中でも大過なくということで済んだことをありがたく思っておりますし、他のいろんな災害の状況も教訓としてまいりたいと思っております。

ちなみに、今回の総雨量は170ミリほどでした。そして、木曽川、領内川、日光川、目比川の水位も注意という範囲で、諏訪の水位だけが0.06メートルちょっとオーバーしたという範囲で済んだわけであります。そうしたことを思いますと、いろんな御協議の中でも御指摘いただきました今後の防災対策にも、いろんな面で十二分に留意を図りながら進めていきたいと思っております。

そして、あすからあさって、しあさってとはレガッタの豊岡大会、また議員の皆さん方にもお出かけいただきますし、私も出席をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げますと同時に、10月、11月はいろんな行事、催しもまた多く予定をしておりますので、議員各位にもお出かけいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

いつも、この最後に申し上げますが、季節の変わり目が一番体調不良を起こしやすいという

ようなことでありますし、今回の議案の中でも健康について、命についてということ、診断なども御指摘をいただきました。議員各位におかれましても、どうぞ御留意をいただいて、御活躍いただきますように御祈念申し上げ、閉会のお礼のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

**○議長（大宮吉満君）**

これにて平成23年9月愛西市議会定例会を閉会いたします。どうも協力ありがとうございました。

午後0時06分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

大宮吉満

会議録署名議員  
第12番議員

岩間泰彦

会議録署名議員  
第13番議員

真野和久